

令和8年度の主な組織改正について

1 令和8年度の組織改正の考え方

市制100周年を契機に生まれた多彩な取組や市民・企業・団体等とのつながりを生かした官民連携の更なる推進、人と自然が共生する幸福な社会を目指す「みどりの将来像」の実現に向けた取組の推進、地域と学校の連携・協働による地域教育の推進等、多様化・複雑化する市民ニーズや社会環境の変化に的確に対応していくため、効率的かつ効果的な執行体制を整備します。

2 主な組織改正

局名	主な内容
総務企画局	<ul style="list-style-type: none">・市制100周年を契機に生まれた市民・企業・団体等とのつながりなどを生かした官民連携による新たなプロジェクトの創出等の取組を推進するため、<u>総務企画局シティプロモーション推進室プロジェクト推進担当及び都市政策部SDGs・国際連携推進担当を解消・再編し、国際連携推進担当及び共創推進室を新設</u>します。・申請から通知までを一貫してデジタル処理で事務を行う「エンドツーエンドのデジタル化」をはじめとした業務プロセス改革による市民サービス向上と業務効率化を図るため、<u>デジタル化施策推進室に業務プロセス改革担当を新設</u>します。・「川崎市職員に対するカスタマーハラスメント対策基本方針」に基づくマニュアルの作成、庁内研修の実施、相談等の業務へ対応するため、<u>コンプライアンス推進・行政情報管理部にカスタマーハラスメント対策担当を新設</u>します。
財政局	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと納税に係る本市への寄附受入額等の更なる増加に向け、市場分析や中・長期的な戦略検討、返礼品開発、市外への広報などの取組を推進するため、<u>資金課ふるさと納税担当を解消し、財政部に寄附財源担当を新設</u>します。
市民文化局	<ul style="list-style-type: none">・区役所区民課の窓口混雑緩和や業務効率化に向け、各区業務フローの見直しや統一化、繁忙期対策としての業務委託の導入、マイナンバーカードセンターの検証等の業務に対応するため、<u>戸籍住民サービス課に業務改善担当を新設</u>します。
経済労働局	<ul style="list-style-type: none">・国の重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける市民の消費の下支え、消費喚起による市内企業への販売促進及びキャッシュレス決済の普及促進等に向けてプレミアムデジタル商品券事業を実施するため、<u>観光・地域活力推進部の体制を強化</u>します。・市内企業の労働力の確保に向け、若者、女性、ミドル世代、シニア世代、外国人材等の多様な人材の確保・育成等に関係局と連携して取り組むため、<u>労働雇用部を廃止し、労働・人材支援部を新設</u>します。・市場の施設整備に向け、<u>中央卸売市場北部市場に市場整備担当を新設</u>します。
環境局	<ul style="list-style-type: none">・循環型社会形成に向けた取組を推進するため、<u>廃棄物政策担当に循環型社会形成推進担当を新設</u>します。
健康福祉局	<ul style="list-style-type: none">・災害発生時の高齢者・障害者等のハイリスク者への安否確認や、医療・福祉ニーズのある在宅避難者への支援スキームの構築を目指し、<u>総務部危機管理担当の体制を強化</u>します。・健康診断等のデータ分析や民間企業との連携による市民の健康づくり、健康増進、疾病予防に向けた取組を推進するとともに、医療DXへの対応や保健医療分野における企画調整機能の更なる充実を図るため、<u>保健医療政策課の体制を強化</u>します。

2 主な組織改正(つづき)

局名	主な内容
こども未来局	<ul style="list-style-type: none"> ・養育環境等に課題を抱えるこどもを学校や地域で早期に発見し支援につなげる仕組みづくりに向け、児童家庭支援・虐待対策室に地域支援担当を新設します。 ・複雑化・困難化する状況に応じた個別ケアやこどもの権利擁護等の推進のため、南部児童相談所保護担当の体制を強化します。
まちづくり局	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代等の市内定住・転入促進に向け、住宅の市内循環の取組を推進するため、住宅整備推進課に住み替え促進担当を新設します。
建設緑政局	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの将来像の実現に向け、庁内横断的に取組を進めるとともに、市全域において総合的に取組を推進・発展させていくための仕組みづくりや、様々な機会を捉えた普及啓発、国内外における情報発信等の取組を推進するため、建設緑政局総務部にみどりの将来像推進担当を新設します。 ・全天候型のおそび場の整備や多摩川河川敷トイレの改善に向け、みどり・多摩川事業推進課及びみどりの保全整備課の体制を強化します。 ・2027年(令和9年)に横浜市で開催される国際園芸博覧会への出展や催事等に関する業務に対応するため、グリーンコミュニティ推進室に国際園芸博覧会担当を新設します。
臨海部国際戦略本部	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎カーボンニュートラルコンビナート構想の実現に貢献し、将来的な民間投資につながる可能性のある先進的なプロジェクトの創出及び社会実装段階への移行に向けた取組を推進するため、成長戦略推進部の体制を強化します。
危機管理本部	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな地震被害想定調査の実施や備蓄計画の見直し等を効果的に取り組むため、危機管理部に地域連携担当を移管し地震被害想定担当を新設するとともに、川崎市を中央会場とする令和9年度の九都県市合同防災訓練の開催準備等に対応するため、危機対策部に九都県市合同防災訓練担当を新設します。
川崎区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍人口の増加等を踏まえ、居場所づくりや相互理解を促進するほか、令和9年度に開始される「育成就労制度」への対応として、外国人労働者の受入にかかる環境整備等を進めるため、企画課に多文化共生担当を新設します。
中原区役所	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵小杉駅周辺の高層マンションにおける一斉防災訓練等の実施・検証や、在宅避難支援の取組等の他区への横展開に向け、危機管理担当に小杉駅周辺防災担当を新設します。
上下水道局	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理業務を総務部に集約するため、経営戦略・危機管理室を再編して経営戦略室を新設するとともに、上下水道に関する広報をより効果的に実施するため、経営戦略室に広報戦略担当を新設します。
交通局	<ul style="list-style-type: none"> ・市バス路線における自動運転バスのレベル4の実装に向けた取組等を推進するとともに、自動車整備士の人材確保・育成や、自家車検の拡大に向けた取組等を推進するため、運輸課の体制を強化します。
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育と社会教育の枠組を越えた地域と学校の連携・協働を推進し、地域と一体となって子どもたちを育成する取組や小学校での「朝の居場所」の開設、学校施設の更なる有効活用などの取組を推進するため、教育委員会事務局地域教育推進課を廃止し、地域教育推進室を新設します。 ・教職員の不祥事等やいじめの重大事態の調査等を客観的かつ適切に実施するため、教職員人事課に調査担当を、指導課に調査・支援担当を新設します。 ・次期かわさき教育プランに掲げるKeyProjectや高等専門学校の設立等の主要な課題について、部内にプロジェクトチームを必要に応じて編成し、その指揮体制を確立するため、学校教育部にプロジェクト推進担当を新設します。 ・小学校における民間プール等の更なる活用、中学校の水泳授業のあり方の検討、プールの跡地活用の検討等の取組を推進するため、健康教育課に学校体育・水泳授業担当を新設します。